

# 会議録

- 1 **会議の名称** 子ども・子育て会議 平成30年度第2回会議
- 2 **会議日時** 平成30年11月12日（金）午後4時30分から午後6時まで
- 3 **開催場所** 熊取ふれあいセンター1階健康づくり室
- 4 **議題** 案件1 第2期熊取町子ども・子育て支援計画策定にかかるニーズ調査について  
案件2 保育所等の利用定員設定について  
案件3 その他
- 5 **公開・非公開の別** 公開
- 6 **傍聴者数** 1人
- 7 **審議等の概要**

案件1 第2期熊取町子ども・子育て支援計画策定にかかるニーズ調査について

・事務局説明

第2期熊取町子ども・子育て支援計画策定にかかるニーズ調査について、資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料1-4をもとに説明を行った。

・質疑応答

【委員質問①】

保育所でも、外国籍の方など、漢字が読めない方が結構いるが、そのような方々に対してどう対処するのか。

【事務局回答①】

お問い合わせいただいたら、対応させていただく。

【委員質問②】

いろんな項目がある中で、学童保育所と放課後子ども教室にはふれているが、放課後等デイサービスにはふれていない。今、利用がたいへん多くなってきていると思うのだが、入れておいた方がいいのではないか。

【事務局回答②】

「その他」の選択肢に記入していただくか、選択肢を設定するかは、検討させていただきたい。

【副会長質問③】

就学前児童用調査票の間33（子どもたちに一番身につけさせたいものは何か。1つだけに○

をつける。)について、これを把握して計画にどう反映させるのかと思う。

マイノリティや障がいのあるお子さんをお持ちの方は、○をつけるところがなく、せつない思いをされるのではないかと。

#### 【会長意見③】

現行計画策定のニーズ調査の時もこの問を設けており、その時は、選択肢の5番(学力)が非常に少なく、3番(人と関わる力)が非常に多かった。世間が、学力学力と言っている中で、「人と関わる力を身につけさせたい」が多いというのは、非常に興味深い。副会長の意見もひとつとして、第2期計画でもこの設問を継続するという意味では、興味深い設問ではないかと思う。

#### 【事務局回答③】

この設問を入れるかどうかは、事務局内でも検討したが、親の考え方がどう推移しているのかを確認したいというのがあり、設問を残したが、再度検討させていただくこととする。

#### 【委員質問④】

対象者がこの人数(2,004人)で、ニーズ調査をしたと言えるのか。

#### 【事務局回答④】

次世代育成支援対策地域行動計画(現行計画よりひとつ前の計画)の際に、「回収率60%かつ各年齢層で有効回答数を100人にすること」という国の考え方が示されており、現行計画も次期第2期計画もこの考え方で実施することとなっているので、1学年167人、167人×12学年で2,004人としている。

なお、来年度には、子育て支援に関わっている団体、庁内関係課へのヒアリングも予定している。

### 案件2 保育所等の利用定員設定について

#### ・事務局説明

保育所等の利用定員設定について、資料2-1、資料2-2、資料2-3をもとに説明を行った。

#### ・質疑応答

#### 【委員質問⑤】

保育所の定員について、5年続けて定員を超えたら国の方からペナルティがある。0歳児等が入所する時、上に兄弟がいる家庭は、兄弟で同じところを希望されるが、ペナルティがあるため希望にそえないことがあるが、町の方で何かしてもらえないか。

## 【事務局回答⑤】

府に、国の方に提言してくれるよう言っているが、まだ回答はない。

また、定員数の設定は、経営のことも考えて設定されていると思うが、町の方は国への提言を続けて行くが、それと並行して、定員数の見直しを考えていただけるようならお願いしたい。

### 案件3 その他

#### ・事務局説明

- ①案件1のニーズ調査について、来る11月22日の大阪府子ども・子育て会議での委員意見等を踏まえた「大阪府の考え方」を参考に調査票を確定し、対象者には、1月に発送、回収予定で、3月または4月に熊取町子ども・子育て会議を開催し、結果報告をする予定。
  - ②児童相談事業について、最近相談件数が増えていること及び配布資料である児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーンの説明。
  - ③西保育所の民営化について、3法人から応募があったが、選定基準を満たす事業者がおらず、現時点では該当なしとなっている。今後のスケジュールについては、来年度の入所申込を見据えつつ、近日中に保護者の方に方向性を示す予定。
- 以上の説明を行った。

## 8 審議会の情報

名称	子ども・子育て会議
根拠法令等	子ども・子育て支援法
設置期間	平成25年10月1日～
所掌事項	子ども・子育て支援事業計画の策定及び実施状況等に関する こと。その他子ども・子育て支援事業の推進に関する こと。
委員数	23人

## 9 担当課

子育て支援課